

# 桜と菜の花まつり 2026 出店者募集要項

## 1. 日時

令和8年4月18日(土)～5月5日(火) 10:00～16:00

## 2. 主催

大潟村フラワーフェスタ実行委員会

## 3. 開催場所

【前半イベント】4月18日(土)～24日(金)

産直センター潟の店〔南秋田郡大潟村字西5-2〕

【後半イベント】4月25日(土)、26日(日)、29日(水)、5月2日(土)～5日(火)

ホテルサンルーラル大潟北側特設会場〔南秋田郡大潟村字北1-3〕

## 4. 募集店舗数及び出店料

### 【前半イベント】

| 出店形態      | 数量  | 備考  | 出店料 |
|-----------|-----|---|-----|
| キッチンカーブース | 5台  | 食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物   | 5千円 |
| 道の駅軒下ブース  | 3区画 | 雑貨、工芸品、加工飲食料品、スイーツ、地場の農水産物、園芸品等<br>※火器及び発電機の使用不可<br>※机2台・椅子2脚 貸出可 | 3千円 |

### 【後半イベント】

| 出店形態      | 数量  | 備考  | 出店料 |
|-----------|-----|---|-----|
| キッチンカーブース | 10台 | 食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物   | 5千円 |
| 飲食テントブース  | 3区画 | 食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物<br>※火器及び発電機の使用可<br>※テント3.6m×3.6m 貸出可          | 5千円 |
| 物販テントブース  | 5区画 | 雑貨、工芸品、加工飲食料品、スイーツ、地場の農水産物、園芸品等<br>※火器及び発電機の使用不可<br>※テント3.6m×3.6m 貸出可 | 3千円 |

※1) 数量についてはあくまでも目安であり、イベント内容に応じて調整させていただきます。

※2) まつり開催を中止した場合は出店料を返金しますが、出店者の都合により中止した場合は返金できません。

## 5. 出店資格

暴力団関係者・関係のあるものの出店は認めません。

飲食店として出店する方は「食品衛生法の営業許可の取得」が必要です。また、万が一の事故やトラブルに備え、生産物賠償責任保険（PL 保険）などの適切な保険への加入を推奨します。

## 6. 出店者決定

応募数、販売品目、桜と菜の花まつりの趣旨などの適合性により実行委員会で決定し、ご連絡いたします。

## 7. 応募方法

事前申込フォーム (<https://logofarm.jp/f/hI7mV>) よりお申し込みください。出店者決定後に、本申込みおよび出店料のお支払いをお願いしますので、改めてご連絡いたします。



## 8. 応募締切

令和8年3月12日（木）

## 9. 問合せ先

大潟村フラワーフェスタ実行委員会事務局（大潟村産業振興課）  
TEL：0185-45-3653 Mail：kanko@vill.ogata.lg.jp